

環境基本計画とは

計画の役割

環境基本計画は、上越市環境基本条例の基本理念の実現に向け、環境の保全に関する総合的かつ計画的な施策を明らかにするものです。

＜上越市環境基本条例に定める環境の保全についての基本理念＞

- 恵み豊かな環境が現在及び将来の市民の健康で文化的な生活に欠かせないものであることを認識し、限りある環境が良好な状態で維持されるように環境を保全する。
- 地域の多様な生態系を健全な状態で確保し、人と自然との豊かな触れ合いを保つことにより、人と自然が共生できるように環境を保全する。
- 市民・事業者・市は公平な役割分担の下に、自主的・積極的に環境への負荷を低減する。
- 地球環境保全は、人類の共通の課題であることや、私たちの生活が国際的な相互依存関係の中で営まれていることを認識し、国内外の地域と連携しつつ、全ての事業活動や日常生活において積極的に推進する。

上越市は、平成10年1月に第1次環境基本計画を策定し、
これまで様々な施策を展開してきました。



新エネルギーの導入



上越市民みどりの憲章



地球環境都市宣言



上越市民ごみ憲章



ISO14001の認証取得



自然体験の場の整備



ごみ分別の実施



環境学習施設の開設